

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 人権方針

2017年1月1日

ハンガー・フリー・ワールド(以下、HFW)は、社会的責任 SR 方針を定め、事業活動・組織運営に SR 視点を取り入れ、社会との信頼関係を構築しています。

この度、SR 方針の人権分野を補完するため、5 つの方針を決めました。

◆5 つの方針

1.差別の禁止

HFW は、あらゆる活動において、年齢やジェンダー、性的指向・性自認、障害、身体的特徴、人種、民族、社会的出身、宗教、政治的信条又はこれに類するいかなる事由による差別を行いません。

2.安全衛生

HFW は、国内活動、および海外活動で起こる労働災害につながるリスクの把握・分析を行い必要な対策を実施し、安心・安全に働ける労働環境を確立します。

3.情報の適切な管理および通信の実現

HFW は、活動国の法令、および HFW が定める規約・ポリシー等を尊重した情報管理・発信を行います。

4.責任ある調達の実施

HFW は、人権・環境へ配慮した組織運営の一つとして、責任ある調達を行います。組織が調達する商品の人的、および環境的影響を把握した上での購入を行います。

5.「デューディリジェンス」の適用

HFW は、組織の意思決定やそれに伴う活動が及ぼすステークホルダーの影響を明確にし、マイナスの影響に対処しながら活動を行います。

◆実施方法

HFW では、本方針が全ての活動において取り込まれるよう、各種規程の導入、並びに研修や通報・相談窓口を設けています。本方針に反した行動をとった、あるいは関与したことが明らかになった場合、再発の防止に努め、改善に取り組みます。

以上